第50回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）

株式会社エコス

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.eco-s.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　株式会社たいらや
株式会社マスダ
株式会社ＴＳロジテック

このうち、株式会社ＴＳロジテックについては、当連結会計年度において新たに設立したため、 連結の範囲に含まれております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社数　１社

・非連結子会社の名称　株式会社平成

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社の名称　株式会社平成

・持分法を適用していない関連会社の名称　株式会社ｔｏｎｙａモール

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・たな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商　品　a 生鮮食品
最終仕入原価法による原価法
b その他の商品
売価還元法による原価法

・製　品　先入先出法による原価法

・原材料、貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備は除く）

a 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法

b 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法

c 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法

・建物以外

a 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法

b 平成19年４月１日から平成24年３月31日までに取得したもの
定率法（250％定率法）

c 平成24年４月１日以降に取得したもの
定率法（200％定率法）

・主な耐用年数

建物及び構築物　８年～34年
その他　３年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年～12年）に基づく定額法

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたって均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ．ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　金利スワップ取引 ヘッジ対象　借入金
ハ．ヘッジ方針	将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ.退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
・小規模企業等における簡便法の採用	連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
ロ.消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

(5) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,104,812千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が58,192千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(ポイントに関する会計処理について)

従来より、一部の連結子会社において、ポイント制度を外部に委託しており、顧客に対して発行したポイントにつき、発生の都度、外部業者に対して支払を行い、その金額を費用処理しておりましたが、当期から、他のグループ会社と同様、自社でのポイント制度に移行いたしました。その結果、外部業者からの解約返戻金は、連結損益計算書上、特別利益のポイント移行に伴う精算益に計上されております。また、移行に伴って追加で必要となったポイント引当金は、連結損益計算書上、特別損失のポイント引当金繰入額に計上され、同額ポイント引当金が増加しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担　保　資　産

担保に供している資産

建物及び構築物	661,996千円
土　　地	2,016,686千円
敷金・保証金	115,860千円
計	2,794,543千円

上記の物件は、以下の内容の担保に供しております。

短期借入金	1,440,000千円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	5,320,748千円
流動負債「その他」（商品券）	63,000千円
計	6,823,748千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　16,900,913千円

(3) 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は、第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年２月28日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△570,075千円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行22行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	25,600,000千円
借入実行残高	2,360,000千円
差引額	23,240,000千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,852,917株	166,000株	—	10,018,917株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	711,194株	152,100株	—	863,294株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年５月29日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　91,417千円
・１株当たり配当金額　10円
・基準日　平成26年２月28日
・効力発生日　平成26年５月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

平成27年５月28日開催の第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　137,334千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　15円
・基準日　平成27年2月28日
・効力発生日　平成27年5月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第41回定時株主総会（平成18年５月25日開催）決議分	第42回定時株主総会（平成19年５月24日開催）決議分	第43回定時株主総会（平成20年５月22日開催）決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	453,000株	466,000株	461,000株
新株予約権の数	4,530個	4,660個	4,610個
	第44回定時株主総会（平成21年５月21日開催）決議分	第45回定時株主総会（平成22年５月20日開催）決議分	第46回定時株主総会（平成23年５月19日開催）決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	545,000株	511,000株	486,000株
新株予約権の数	5,450個	5,110個	4,860個
	第47回定時株主総会（平成24年５月24日開催）決議分		
目的となる株式の種類	普通株式		
目的となる株式の数	453,000株		
新株予約権の数	4,530個		

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4．金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行及び割賦契約により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金の主なものは、仕入割戻金で、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等及び未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金、社債及び割賦債務（長期未払金）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入れに係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、財務経理部財務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引においては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁担当者が承認し、これに従い財務経理部財務担当が取引を行い、財務経理部経理担当において記帳及び取引先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）をご参照下さい)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,541,124	1,541,124	
(2) 売掛金	595,595	595,595	
(3) 未収入金	2,541,711		
貸倒引当金（※）	△14,564		
	2,527,147	2,527,147	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	488,559	488,559	
(5) 敷金及び保証金	4,153,362	4,074,562	△78,800
資産計	9,305,789	9,226,989	△78,800
(6) 買掛金	6,130,958	6,130,958	
(7) 短期借入金	2,360,000	2,360,000	
(8) 未払金	2,035,456	2,035,456	
(9) 未払法人税等	702,595	702,595	
(10) 社債（１年内償還予定額を含む)	825,000	825,000	
(11) 長期借入金（１年内返済予定額を含む)	10,288,075	10,317,670	29,595
(12) 長期未払金（１年内返済予定額を含む)	387,886	383,652	△4,234
負債計	22,729,972	22,755,334	25,361
デリバティブ取引	―	―	―

（※）未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに (3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債
(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金並びに (9) 未払法人税等
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(10) 社債
　当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(11) 長期借入金及び (12) 長期未払金
　これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
デリバティブ取引
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	31,063
敷金及び保証金	787,729

　上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(表示方法の変更)
「未払金」及び「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

５．賃貸等不動産に関する注記
(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
　当社及び連結子会社では、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び福島県において賃貸用の店舗及び土地を所有しております。
(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時　　価
1,633,175	1,555,469

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。

６．１株当たり情報に関する注記
(1) １株当たり純資産額　768円93銭
(2) １株当たり当期純利益　118円17銭
「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、6円36銭増加しております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付に係る負債	399,764千円
税務上の繰越欠損金	167,621千円
減損損失	344,503千円
役員退職慰労引当金	175,982千円
賞与引当金	161,009千円
減価償却費	142,363千円
ポイント引当金	98,123千円
その他	578,760千円
繰延税金資産小計	2,068,129千円
評価性引当額	△533,549千円
繰延税金資産合計	1,534,580千円

（繰延税金負債）

資産除去債務	21,149千円
土地評価益	44,792千円
その他有価証券評価差額金	78,810千円
繰延税金負債合計	144,752千円
繰延税金資産の純額	1,389,827千円

（注）繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	458,882千円
固定資産―繰延税金資産	1,009,906千円
固定負債―その他	78,961千円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（繰延税金資産）

再評価に係る繰延税金資産	512,032千円
評価性引当額	△512,032千円
再評価に係る繰延税金資産合計	―千円

（繰延税金負債）

再評価に係る繰延税金負債	51,095千円
再評価に係る繰延税金負債合計	51,095千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	51,095千円

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「ポイント引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立表記することとしております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ た な 卸 資 産

・たな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商　　品　　a 生鮮食品
最終仕入原価法による原価法
b その他の商品
売価還元法による原価法

・製　　品　　先入先出法による原価法

・原材料、貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

・建　　物
(建物附属設備は除く)　　a 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
b 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法
c 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法

・建 物 以 外　　a 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
b 平成19年４月１日から平成24年３月31日までに取得したもの
定率法（250%定率法）
c 平成24年４月１日以降に取得したもの
定率法（200%定率法）

・主な耐用年数

建　　物	8年～34年
構 築 物	10年～30年
車輌運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年～12年）に基づく定額法

③ リ ー ス 資 産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費　　社債の償還期間にわたって均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	当社の従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
④ ポイント引当金	ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
⑤ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付金として計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
⑥ 役員退職慰労引当金	当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　金利スワップ取引 ヘッジ対象　借入金
③ ヘッジ方針	将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	351,230千円
土地	948,930千円
敷金・保証金	115,860千円
計	1,416,020千円

上記の物件は、以下の内容の担保に供しております。

短期借入金	1,200,000千円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	3,829,931千円
流動負債「その他」（商品券）	63,000千円
計	5,092,931千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,728,783千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社たいらや	
銀行借入金	358,400千円
株式会社マスダ	
リース債務	37,956千円

(4) 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	2,086,122千円
長期金銭債権	137,978千円
短期金銭債務	92,161千円
長期金銭債務	121,670千円

(5) 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は、第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年２月28日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△570,075千円

(6) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	20,900,000千円
借入実行残高	1,700,000千円
差引額	19,200,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　営業取引による取引高

収入分	400,621千円
支出分	437,728千円

②　営業取引以外の取引高

収入分	1,184,251千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	711,194株	152,100株	―	863,294株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	217,561千円
減損損失	248,384千円
役員退職慰労引当金	160,000千円
減価償却費	127,912千円
賞与引当金	103,240千円
貸倒引当金	65,827千円
更生・破産等債権貸倒償却	79,269千円
その他	311,731千円
繰延税金資産小計	1,313,928千円
評価性引当額	△237,046千円
繰延税金資産合計	1,076,882千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	14,664千円
その他有価証券評価差額金	76,809千円
繰延税金負債合計	91,474千円
繰延税金資産の純額	985,407千円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

再評価に係る繰延税金資産	512,032千円
評価性引当額	△512,032千円
再評価に係る繰延税金資産合計	― 千円

(繰延税金負債)

再評価に係る繰延税金負債	51,095千円
再評価に係る繰延税金負債合計	51,095千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	51,095千円

6．関連当事者との取引に関する注記

（1）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注) 2.	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱琢磨(注) 4.	16,000	損害保険の代理店業	被所有直接 21.97%	—	—	火災保険等の損害保険料 (注) 1.	48,060(注) 3.	前払費用	3,449
役員	木村幸治	—	当社取締役副社長	被所有直接 0.13%	—	—	ストックオプションの権利行使	15,300(30千株)	—	—
役員	村山陽太郎	—	当社常務取締役	被所有直接 0.40%	—	—	ストックオプションの権利行使	25,920(48千株)	—	—
役員	三吉敏郎	—	当社常務取締役	被所有直接 0.47%	—	—	ストックオプションの権利行使	15,985(28千株)	—	—
役員	高橋正己	—	当社取締役	被所有直接 0.02%	—	—	ストックオプションの権利行使	15,260(30千株)	—	—
役員	江守英雄	—	当社監査役	被所有直接 0.02%	—	—	ストックオプションの権利行使	15,300(30千株)	—	—

（注）1. ㈱琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
4. ㈱琢磨は、当社代表取締役社長平　邦雄及びその二親等以内の親族（平　光子他２名）が計100.0%を直接所有している会社であります。
5. 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。
6. 平成18年5月25日開催の当社第41回定時株主総会決議、平成22年5月20日開催の第45回定時株主総会、平成23年5月19日開催の第46回定時株主総会及び平成24年5月24日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱たいらや	100,000	食品スーパーマーケット事業	所有 直接 100.0%	兼任2人 出向1人	―	受取経営指導料	303,114	未収入金	31,178
							受取配当金	400,000	―	―
子会社	㈱マスダ	95,000	食品スーパーマーケット事業	所有 直接 100.0%	兼任2人 出向1人	―	受取経営指導料	125,695	―	―
							仕入代行	8,750,272	立替金	1,961,441
							資金の貸付	700,000	長期貸付金	700,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務全般に係る経営指導、仕入代行及び資金の貸付となっております。仕入代行については、要支払額につき支払いを代行しております。
受取経営指導料収入については、売上高及び営業収入を基礎とし、契約によって決定しております。受取配当金については、剰余金の分配可能額を起訴とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。仕入代行については、要支払額につき支払いを代行しております。資金の貸付については、無利息としております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。
3. 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 740円40銭
(2) 1株当たり当期純利益 103円10銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。